

2008 年 3 月 26 日
株式会社 千葉興業銀行

残高照会サービスの停止について

平成 20 年 3 月 26 日（水）より「電話による残高照会サービス」を停止いたしました。これは、今回の不正引出し事件の被害拡大防止を最優先に考えたものです。お客さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解いただけますよう、お願いいたします。

なお、現時点でお客様が「電話による残高照会サービス」をご利用された場合でも「使用中止をお知らせするメッセージ」等は流れません（※）のでご注意ください。

また、「電話による残高照会サービス」は現在一時的に中止しておりますが、「テレホンサービス」をご契約されているお客さまは従来どおりのご利用が可能です。

（※）お客さまが「電話による残高照会サービス」の操作を行った場合は、サービスコード・支店番号・預金の種類（科目）と口座番号・暗証番号の入力まで自動音声の流れ進みますが、暗証番号を入力された後に「間違った番号が届きました。」のメッセージが流れ、再度、支店番号からの入力の音声ガイダンスに戻り（最大 3 回この繰り返しとなります）、最後に「お確かめのうえお掛け直してください。」のメッセージが流れ、残高をお知らせすることはありません。

以上